

コーポレート・ガバナンス報告書

2025 年3月 27 日

株式会社エクセリ

代表取締役社長 吉田統一

問合せ先:取締役 辻和幸

03-3662-0551

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は基本理念として、「従業員の幸せを追求すると同時に、社会の発展に貢献する」ということを掲げ、当社の未来ビジョンとして、「無線業界で流通のイノベーションを起こし、世界一ユニークな無線社会になる」ことを標榜しております。これらの理念、ビジョンのもと、株主、取引先、社員等、すべてのステークホルダーから信頼される企業を目指すべく、適切な情報開示の遂行、経営判断及び監督機能の実現を意識した組織体制を整備し、コーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

【大株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
吉田 統一	116,800	67.91
吉田 靖朗	55,100	32.03
グローバルソリューションサービス株式会社	100	0.06

支配株主名	吉田 統一
-------	-------

親会社名	なし
------	----

3. 企業属性

上場予定市場区分	TOKYO PRO Market
決算期	12 月
業種	小売業
直前事業年度末における(連結)従業員数	100 人未満

直前事業年度における(連結)売上高	100 億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10 社未満

4. 支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

当社は、支配株主との取引が発生する場合には、当該取引条件を一般の取引条件と同等の条件に照らし合わせて決定し、かつ公正で適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利益を害することのないよう対応いたします。

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

当社では、年に1回、全役員に関連当事者及び関連当事者取引等の有無に関する申告を義務付けております。また例外的に新たに関連当事者取引等を開始する際には、取締役会において取引の合理性及び取引条件の妥当性について検討のうえ、その承認を得ることとしております。

Ⅱ. 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	7名以内
定款上の取締役の任期	2 年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	4 名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	1 名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	0名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)										
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
森本 勝也	他の会社の出身者											

※1 会社との関係についての選択項目

a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

- b.上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- c.上場会社の兄弟会社の業務執行者
- d.上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- e.上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- f.上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- g.上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- h.上場会社の取引先(d、e及びfのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- i.社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- j.上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- k.その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
森本 勝也	-	-	長年の経営経験や知見を有しており、客観的な立場で経営全般の監視および意見を期待し、選任しております。

【任意の委員会】

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無	-
----------------------------	---

【監査役関係】

監査役会設置の有無	設置している
定款上の監査役の数	3名以内
監査役の数	1名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役は、内部監査の担当者より内部監査の実施状況や結果を確認し、適時に内部監査の状況を把握できる体制となっております。また、当社は、大会社ではないため会計監査人を設置しておりませんが、ふじみ監査法人との間で金融商品取引法に準じた監査契約を締結しており、監査役、内部監査との間で随時、監査方針や監査実施状況に関する協議・連携の場を設けております。なお、当社では、これまでのところ独立した内部監査部門を設置しておりま
--

せんが、内部監査担当者は監査役や監査法人と定期的な会合をもつなど、緊密な意見及び情報交換、連携を行っております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	1 名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	0名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
朝倉 成夫	他の会社の出身者													

※1 会社との関係についての選択項目

- a.上場会社又はその子会社の業務執行者
- b.上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
- c.上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d.上場会社の親会社の監査役
- e.上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f.上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g.上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h.上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i.上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- j.上場会社の取引先(f、g 及び h のいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- k.社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- l.上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- m.その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
朝倉 成夫	-	-	財務管理分野での長年の経験と知見を有しており、社外取締役同様に、客観的な立場で経営の監督および

			有用な意見を期待して選任しております。
--	--	--	---------------------

【独立役員関係】

独立役員の人数	0名
---------	----

その他独立役員に関する事項

-

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	ストックオプション制度の導入
---------------------------	----------------

該当項目に関する補足説明

当社の中長期的な成長及び企業価値向上に対する意欲や士気を高めること、優秀な人材を継続的に確保することを目的にストックオプション制度を採用しております。

ストックオプションの付与対象者	取締役、従業員
-----------------	---------

該当項目に関する補足説明

当社取締役及び従業員に対して、経営参画意識を高め、将来の業績向上に対する意欲や士気を高めることで、当社の健全な社会的に信頼の向上を図ることを目的として導入しております。
--

【取締役報酬関係】

開示状況	個別報酬の開示はしていません
------	----------------

該当項目に関する補足説明

全取締役の報酬等の総額を開示しております。

報酬額又はその算定方法の決定方針の有無	有
---------------------	---

報酬額又はその算定方法の決定方針の開示内容

当社の取締役の報酬等の決定は、株主総会においてその限度額を決議し、各取締役の報酬の決定は取締役会にて協議の上決定しております。またその際には、当社の業績、各取締役の職責を考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

社外取締役及び社外監査役のサポートは、人事総務経理チームがサポートしております。取締役会等の重要会議の資料の事前配布にあたっては可能な限り早期の配布に努めており、また必要に応じて事前説明を行っております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

取締役会

取締役会は、4名の取締役で構成され、監査役出席のもと、定時取締役会を原則として毎月一回開催しており、経営上の重要な事項を審議・決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しています。また、取締役会に諮るべき事項及び重要な業務執行については、迅速かつ適切な対応を図るべく臨時の取締役会を適宜開催し、機動的な意思決定を行っております。

監査役

当社は、監査役1名で構成しております。監査役は、毎月1回の取締役会に出席し、取締役の職務執行の監督を行い、コンプライアンスの状況、リスク管理について把握できる体制をとっております。また監査法人と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ち、意見及び情報交換を行うとともに、内部監査部門等からの報告を通じて適切な監査を実施しております。

内部監査

内部監査担当は、内部監査規程・監査計画書に基づいた内部監査及び内部統制システムの整備と有効性の評価を行い、その結果は代表取締役、監査役に報告されております。改善指示などについては、各部門へ周知し、フォローアップに努めております。また、内部監査担当は、毎週監査役と意見交換を行っており、内部監査の状況について情報の共有を図っております。

会計監査

当社は双研日栄監査法人と監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき監査を受けております。なお2024年12月期において監査を執行した公認会計士は淡路洋平氏、久世奨吾氏の2名であり、いずれも継続監査年数は7年以内であります。なお当社と監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

現状の体制を採用している理由といたしましては、事業内容及び会社規模等に鑑み、業務執行機能と監督・監査機能のバランスを効率的に発揮する観点から、上記のような体制が当社に

とって最適であると考えています。

Ⅲ. 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取り組み

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	株主が適切な権利行使ができるよう、WEB サイト上への公開を行うほか、株主総会招集通知の早期発送にも取り組んでまいります。
集中日を回避した株主総会の設定	株主総会は、多くの株主様にご出席いただけるように他社の株主総会の集中日を避けた開催日となるように努めてまいります。
電磁的方法による議決権の行使	電磁的な方法による議決権行使は実施していません
議決権電子行使プラットフォームへの参加その他機関投資家の議決権行使環境向上に向けた取り組み	上述のとおり、現在は電磁的な方法による議決権の行使は実施していません。 今後の株主の状況を鑑み検討してまいります。
招集通知(要約)の英文での提供	現時点では、英文による提供を考えておりません。

2. IR に関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
ディスクロージャーポリシーの作成・公表	現時点では、ディスクロージャーポリシーを策定しているものはありませんが、今後、策定を検討して参ります。	
アナリスト・機関投資家等の特定投資家向けに定期的説明会を実施	今後検討すべき事項であると考えております。	なし
海外投資家向けに定期的説明会を開催	今後検討すべき事項であると考えております。	なし
IR 資料をホームページ掲載	当社のホームページに IR ページを設置し、開示書類や決算情報、発行者情報 等を掲載しております。	

IR に関する部署 (担当者)の設置	人事・総務・経理チームにて対応しております。
-----------------------	------------------------

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等により ステークホルダー の立場の尊重に ついて規定	現在は実施しておらず、今後の検討課題と認識しておりますが、当社ホームページにて、ステークホルダーに対して積極的な情報開示を適時に行っていく方針です。
環境保全活動、 CSR 活動等の実 施	現時点では、環境保全活動、CSR 活動の実施は行っておりませんが、今後検討して参ります。
ステークホルダー に対する情報提 供に係る方針等 の策定	現時点では、ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等を策定しているものはありませんが、今後、策定を検討して参ります。

IV. 内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、職務権限規程の遵守により、業務を合理的に分担することで、特定の組織に特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

代表取締役は、全取締役、使用人に対して当社の企業理念及び法令遵守を徹底させ、高い倫理観と社会的責任に基づいて行動する企業風土の醸成を指導するとともに、適宜外部の専門家への確認を行い、コンプライアンス順守を主導します。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

取締役の職務の執行に係る情報について、社内規定に基づき文書または電磁的媒体にて適切に記録・保存・管理するために必要な体制を整備します。また、取締役の職務に係る文書・情報は、監査役の求めに応じて閲覧可能な体制を整え、監査役の監査を受けてまいります。

③取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

取締役会規程、職務権限規程及び業務分掌規程等に基づき、取締役及び各部門長の職務分掌を明確にし、定期的に取り締役会で職務執行状況が報告される体制を整備してま

います。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

弊社は、上場企業としてのコンプライアンスの確立の一環として、反社会勢力排除に関し、まずは規程にて、「反社会的勢力排除規程」を制定しております。また契約書への反映として、暴排条項はすべてのリース契約に記載し、また販売レンタル事業においても、見積書兼注文書に記載、さらには、仕入れ先においても売買契約書にその旨を記載しております。また暴力追放運動推進センターとの契約は契約をおこなっており、有事の際にこれらの機関、所轄の警察署、顧問弁護士と連携し、組織的に反社会的勢力等からの不当要求等を遮断、排除します。

V. その他

1. 買収防衛策導入の有無

買収防衛策導入	なし
---------	----

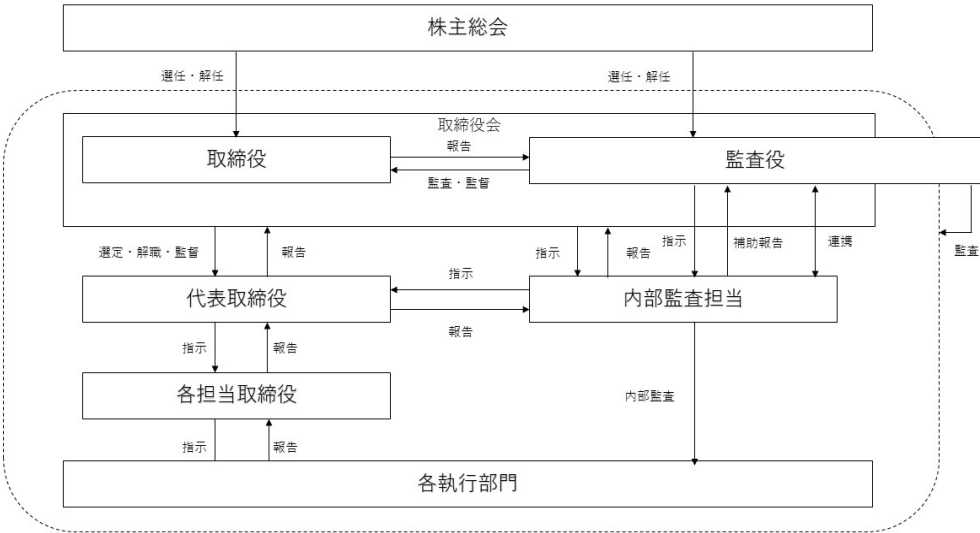
該当項目に関する補足説明

当社は事業利益の最大化を通じて企業価値の向上及び安定株主の獲得が敵対的買収のリスクを下げる ことに繋がると考えております。

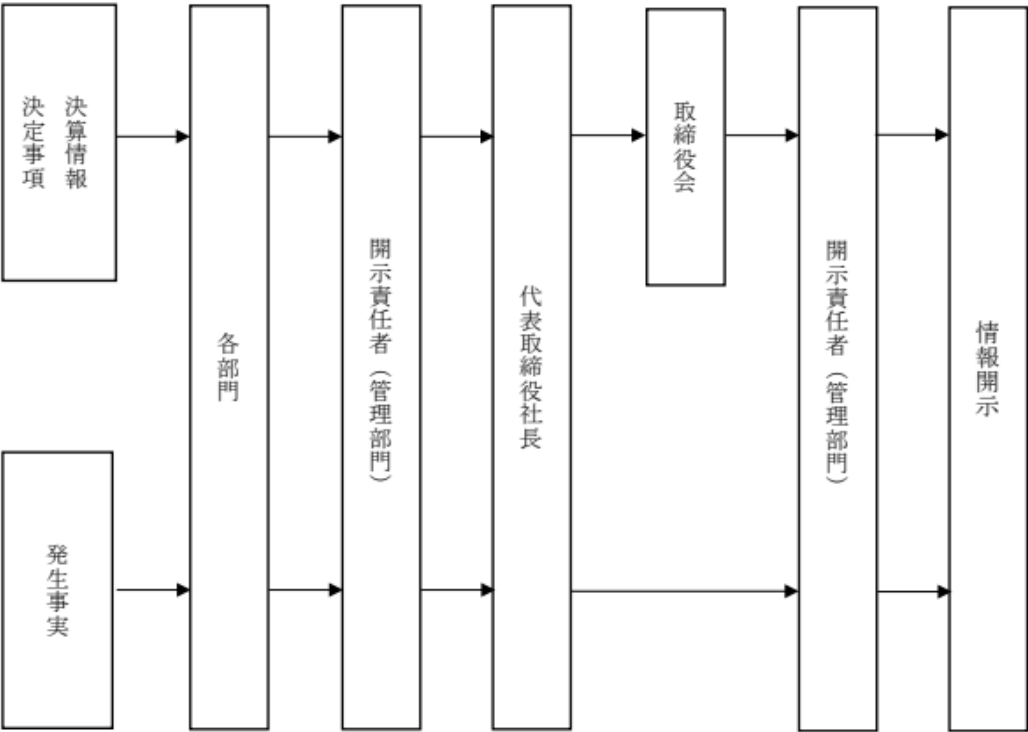
2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

なし

【模式図(参考資料)】



【適時開示体制の概要（模式図）】



以上